

特集1 中池見湿地の保全と新幹線建設問題

シンポジウム「中池見湿地の保全と新幹線建設問題」を開催して

京都精華大学 村 上 興 正

Comment on the Symposium "Environmental impact of the Shinkansen construction on the biodiversity conservation of Nakaikemi Wetland". Okimasa Murakami (Kyoto Seika University)

はじめに

2013年3月3日に大阪市立自然史博物館において、「中池見湿地の保全と新幹線建設問題」というシンポジウムを開催した。関西自然保護機構で中池見湿地の保全に関するシンポジウムを開催するのは、2回目であり、1回目は1997年に、この地域に大阪ガスが液化天然ガス備蓄基地の建設を計画していることに対する問題で、これは会誌にも収録されている（関西自然保護機構会報19巻2号）のでご参照頂ければ幸いである。

今回のシンポジウムでは、私は開催趣旨を述べると共に、総合討論の座長も行った。今回は総合討論の記録は掲載されないのので、このシンポジウムの開催趣旨と総合討論では何が問題になったかを簡略に記述しておきたいと思う。

シンポジウムの開催趣旨

中池見湿地は、福井県敦賀市檜曲に位置しているが、この地域は地形的には袋状堆積谷という特異なもので、「日本の地形レッドデータブック第1集」に、もっとも緊急な保全を要する地形として記載されている。この地域は、一部で水田耕作が行われているが、全体としては低層湿原として維持されている貴重な場所である。ここでは、過

去に大阪ガスが液化天然ガス備蓄基地の建設を計画していることが判明。日本生態学会では1996年にこの計画の再考と湿地の保全を求める要望書を提出した。関西自然保護機構でも、上述したように、1997年にシンポジウムを開催し、その内容を公表印刷した。その後、この開発計画は白紙撤回され、2011年12月には、この湿地は越前加賀国定公園に編入され、2012年7月にラムサール条約登録湿地となり、同湿地の価値が内外に認められたと思われた。

しかし、2012年8月に北陸新幹線施設計画が発表されたが、その路線は2002年に事業アセスメントが行われた際の計画よりも、150m湿地側に変更されていた。しかも、この変更に関しては、アセスメントは不要で、環境調査のみを実施するという形で事態が進行しつつある。現在の計画路線は湿地から流れ出す小川沿いの後谷と呼ばれ、過去には水田耕作も行われていた場所にある。この場所には、ミズトラノオやトチカガミなどの貴重植物のみならず、アブラボテなども生息しており、計画がこの通り実施された場合には湿地全体に多大な悪影響を及ぼすおそれが強い。

今回のシンポジウムは、喫緊の課題として、北陸新幹線施設計画が中池見湿地の生物多様性の保全に及ぼす影響について検討し、同湿地を貴重な自然遺産として次世代に継承することを目標とし

て行うものである。当日のプログラムを再録しておくとして以下のようなものである。

期日：2013年3月3日（日）15～17時

場所：大阪市立自然史博物館 講堂

15：00

趣旨説明

村上興正（京都精華大学）

15：10

アセスの内容並びに今期計画の概要と問題点

笹木智恵子（NPO法人ウエットランド中池見）

15：30

水生動物から見た中池見湿地

平井規央（大阪府立大学生命環境科学研究所）

15：50

中池見湿地の植物

角野康郎（神戸大学理学研究科）

16：10

総合討論：新規アセスの必要性について

なお、シンポジウムには延べで60名以上の参加があり、進行は佐久間大輔氏（大阪市立自然史博物館）によって行われたが、総合討論の時間が不足するので、開始時間を早める等の措置を行った上、時間を30分以上延長して活発な討論が行われた。

このシンポジウムで重要と指摘された点は以下の通りである。

1. 中池見湿地の生物多様性が豊かであることがいっそう明確になったが、同時に一部で衰退しつつあることも明らかとなったこと。

2. 今回の計画地域である後谷は、この地域にし

か見られないトンボの種類等があるなど、中池見湿地の中でも特異な場所であること。

3. この地域の湧水が中池見湿地に流出していることが、中池見湿地全体の保全にとって重要であると考えられること。

4. 2002年の旧ルートのアセスメントは、同工事の水環境に与える影響調査すら不十分なままで、影響は少ないという結論を出していること。また、新ルートが湿地側に150m移動されたことによる湿地への影響は、従前よりさらに大きくなるということは、調査するまでも無く科学的に明らかであり、アセスメントをやり直すべき内容である。現行のアセスメント施工令も、場所に応じて再実施する場合があることなど改善が必要であること。

5. とくに総合討論の論議において大きな問題として取り上げられたのは、今回行われる予定の環境調査の内容や調査責任者、スケジュール等重要な事項がすべて公表されていないことである。また、環境への影響は施工法によっても大きな影響を受けるので、どのような施行をするのかを環境に与える評価を含めて、総合的に判断することが必要であるが、湿地渡河部の構造がまったく不明なままであること等、重要な問題がすべて公表されていないことは大きな問題であり、今後のフォローが必要であること。

6. 日本生態学会近畿地区自然保護専門委員会の岩崎敬二委員長から話題提供があったように、関西自然保護機構は同委員会との共催で、中池見湿地の現地見学会を開催した後、可能なら現地でワークショップなどを開くこと。